

2012年10月22日

全国肺癌登録事業にご協力頂いている皆様へ

肺癌登録合同委員会事務局

## 維持療法の症例登録について

冠省 この度は、全国肺癌登録事業にご協力頂きありがとうございます。  
維持療法の症例登録についてご登録方法の変更を行いましたので、ご連絡させていただきます。

草々

### 内容

1次治療から10次治療までで維持療法を行った場合は、それぞれの○次治療の画面にて○次化学療法の項目を下図のように「その他」項目にチェックを付けて「維持療法」と記入してください。

1次化学療法（複数選択可、維持療法はその他に”維持療法”と記入）	
<input checked="" type="checkbox"/> シスプラチン含む2剤	<input type="checkbox"/> カルボプラチン含む2剤
<input type="checkbox"/> 非プラチナ2剤	<input type="checkbox"/> 第3世代抗癌剤1剤
<input type="checkbox"/> ゲフィチニブ	<input type="checkbox"/> エルロチニブ
<input type="checkbox"/> ベバシズマブを含む化学療法	
<input checked="" type="checkbox"/> その他(要記入)	<input type="text" value="維持療法"/>

今後とも全国肺癌登録事業を宜しくお願い申し上げます。

以上